

2021年8月11日

文部科学省
文部科学大臣 殿

2022(令和4)年度 特別支援教育関係予算等に関する要望

一般社団法人 日本自閉症協会
会長 市川 宏伸

〒104-0044 東京都中央区明石町 6-22
築地ニッコンビル 6階
TEL.03-3545-3380
asj@autism.or.jp
(担当 大岡)

日ごろよりの、自閉スペクトラム症（以下、ASDという）をはじめとする発達障害への理解の促進・理解に向けてのご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

私達、日本自閉症協会は、重度の知的障害を伴う方から高機能・アスペルガー症候群と呼ばれる方まで、全てのASD当事者とその家族の豊かな生活の実現に向けて、日々活動を行っております。近年では、障害特性に由来する個々の状態像の多様化により、支援ニーズが大きく広がっており、それに対応すべき課題も少なくありません。

次年度の予算に対する要望として、弊協会から以下3点について要望いたします。

1. 特別支援学校の児童生徒の対象に自閉症(ASD)等の発達障害を明記
2. 特別支援教育における合理的配慮の取り組み強化
3. 一人ひとりに応じた適切な教育を受けられる体制の整備

1. 特別支援学校の児童生徒の対象に自閉症(ASD)等の発達障害を明記してください。

2. 特別支援教育における合理的配慮の取り組み強化

- (1) 教育の現場において、「発達障害」という大まかな把握ではなく、一人ひとりが必要とする合理的配慮の内容を把握して提供することを強化・徹底してください。
- (2) 教師への発達障害の理解、アセスメント、合理的配慮の提供に関する研修
 - 「発達障害」という理解にとどまらず、ASD、ADHD、LD等について個々の障害特性と具体的な配慮について学ぶ研修にしてください。
 - 個々の児童生徒に対するアセスメント力向上に資する内容を強化してください。
 - すべての教師を対象とした研修もしてください。
 - 特別支援学級、特別支援学校で発達障害の特性を持つ生徒の指導を担当する教師を対

象とした研修を強化してください。また、教師どうしによる自主的なケース検討を奨励してください。

- (3) 「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、本人・保護者に加え、医療・福祉・労働等の関係機関が連携・協力が図れるようにしてください。
- (4) 「個別の指導計画」の作成にあたっては、保護者が参加できるようにしてください。

3. 一人ひとりに応じた適切な教育を受けられる体制の整備

- (1) “障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図る”の「克服」や「自立を図る」はやめてください。（たとえば、“障害による学習上又は生活上の困難を持ちながらも、児童生徒が主体的に学べる環境を用意し、周囲の様々な支援を得ながら生きていく力を養う”など。）
- (2) 不登校問題を減らすための取り組みの強化
小学生の早い段階から、不登校がみられており、対策が必要と考えます。
発達障害（特に ASD）のある児童生徒に不登校が多いと指摘されています。普通学級および特別支援学級の教師が、どのように ASD 等の発達障害のある児童生徒を理解し、どのような配慮し、どのような関わり方をすることがよいか、また、学級経営での注意点などを整理し、各学校で検討できるようにしてください。
- (3) 特別支援学級の教員一人あたりの定員を5名程度とすることや、質を前提として複数担任とすることで、個々の児童生徒に応じた合理的な配慮を提供しやすくしてください。
- (4) 高等学校教育における特別支援教育の推進
高等学校における特別支援教育の推進として、通級指導が進められていますが、高等学校全体における特別支援教育の体制は十分ではないと考えます。ASD を中心とした発達障害について、学校内で必要に応じて対応できる能力を有する教員の配置をお願いします。
- (5) 大学における発達障害学生への支援をいっそう強化推進してください。
- (6) 多くの ASD の子どもたちが通っているサポート校や通信制の高校の教育の質の向上をお願いします。

以上